

各介護サービス事業所 管理者 様
各高齢者福祉施設 施設長 様

福岡市保健福祉局長

新型コロナウイルス感染急拡大に伴う感染予防対策の徹底等について（通知）

福岡市内における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は、1月12日に250人を超え、1週間平均でも前週の約25倍となり、これまでに見ない極めて速いスピードで増加しています。さらに、感染力がデルタ株の3～4倍強いといわれる新たな変異ウイルス「オミクロン株」による急速な感染拡大が懸念されます。現在、陽性者は軽症の若年層が多い状況ですが、高い年齢層に感染が広がった場合は重症化することが考えられます。

特に介護施設等は感染が拡大しやすい状況にあり、多数の陽性者やクラスターの発生、入所者や利用者の重症化が危惧されるため、ウイルスを持ち込まないよう職員の健康管理や積極的なワクチン接種など、感染予防対策の徹底が非常に重要です。

つきましては、下記にご留意の上、対策を徹底いただくよう、お願いいたします。

記

1 職員の健康管理・スクリーニング検査の活用

感染拡大防止のため、職員の出勤時の健康状態の確認を徹底し、発熱やせきなどの風邪症状がある場合は勤務を見合わせるなど、ウイルスを持ち込まないための対策をお願いします。

また、できる限り早く無症状等の感染者を把握し、感染拡大防止策を講じることができるよう、市が実施している「介護施設従事者等へのスクリーニング検査事業」により、週1回の検査実施をお願いします。

2 感染発生時のサービス提供体制の確保

介護施設等は、支援が必要な方が多数利用しており、感染発生時でも、感染防止対策を徹底した上で、継続的なサービス提供が必要となりますので、感染発生時のサービス提供体制維持のための方策を日頃よりご検討いただきますようお願いいたします。なお、感染発生により従事者の配置基準の順守が困難となる場合は事業者指導課までご相談ください。

3 ワクチン接種の推進

ワクチン接種の効果は時間の経過に伴い徐々に低下しますが、3回目接種を行うことで感染予防や重症化予防などの効果が高まると報告されています。ついては、出張接種の仕組みも活用の上、利用者・入居者（従事者含む）への3回目接種を積極的に推進いただくようお願いいたします。

4 検査対象者が発生した場合の報告

従事者や利用者・入居者がPCR検査対象となった場合は、事業者指導課へ別紙様式により速やかに報告をお願いします。陽性者が発生した場合には、感染拡大防止のため、不足する衛生資材の提供や運営に係るアドバイス等の支援を実施します。

福岡市 保健福祉局 高齢社会部 事業者指導課
施設指導係 TEL：092-711-4319
在宅指導係 TEL：092-711-4257